

発行所  
**石川県保険医協会**  
 〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号  
 太陽生命金沢ビル8階  
 ☎(076)222-5373 FAX(076)231-5156番  
 URL <http://ishikawahokeni.jp/>  
 E-mail ; [ishikawa-hok@doc-net.or.jp](mailto:ishikawa-hok@doc-net.or.jp)  
 発行人 三宅 靖  
 印刷所 ソノダ印刷株式会社  
 購読料 1年間 5,000円(〒共)  
 (\*本紙の購読料は会費に含まれます)



📖 主な記事 📖

- 2面 新たな感染拡大防止補助金と診療報酬の特例
- 4面 核兵器禁止条約が発効
- 6面 医療機関で必要な「不合理な待遇差の是正」への対応

今月の会員数 / 1,030人 (医科716人・歯科314人)

第54回なんでも学術！なんでも回答？よろず勉強会

テーマ ● 糖尿病と心不全

# 内科の「ど真ん中」

副会長 小川 滋彦 (金沢市・内科)

2020年12月10日(木)、第54回よろず勉強会が八木邦公氏(富山大学附属病院第一内科)による2回シリーズ講演の第2回「糖尿病と心不全」と題して開催されました。

本年5月に金沢で開催される第64回日本糖尿病学会の運営事務局としての目玉企画のご案内、インスリン製剤のトレンドやDiabetes Care誌の最新情報のご紹介に続いて、本題である心不全の病態生理と治療、糖尿病の心機能では収縮障害と拡張障害が重複する難し

い管理など、糖尿病・動脈硬化のスペシャリストでありながら、循環器にも造詣が深い八木氏ならではの講演だったと思います。前回、課題となったマイクの調整、配布資料の字の大きさ、講師との事前打合せなどを積み上げてきた手応えがありました。

この講演の分かりやすさやメッセージ性に加え、資料や音声など、テクニカルにも学術講演会として満喫させていただきました。三宅会長のあいさつにもありますが、糖尿病は内科の「ど真ん中」です。このシリーズは一旦終了させていただきますが、会員の皆さんはオソドックスな内科疾患の勉強会を、このコロナ禍の中でいっそう求めておられることに、わが意

心不全の定義 (日本循環器学会・日本心不全学会)

心臓が悪いために  
 息切れやむくみが起こり  
 だんだん悪くなり  
 生命を縮める病気



八木邦公氏

[https://www.nhk.or.jp/kenko/atc\\_614.html](https://www.nhk.or.jp/kenko/atc_614.html)

したが、糖尿病は内科の「ど真ん中」です。このシリーズは一旦終了させていただきますが、会員の皆さんはオソドックスな内科疾患の勉強会を、このコロナ禍の中でいっそう求めておられることに、わが意

## 待合室キャンペーン

# クイズで考える私たちの医療

昨年11月から「クイズで考える私たちの医療」運動に取り組んでおりますが、多くの会員の皆様にご協力いただき、石川県保険医協会集約分の応募数は1月27日時点で372通(164機関)となりました。

応募ハガキのご意見欄には、「75歳以上の医療費窓口負担増のニュースを見て老親が「これ以上長生きしたくない！」と心配しています」「ベッド数を減らす計画や歯科受診が感染症予防になるというのは知らなかったので勉強になりました！」「コロナ禍を経験してもなお病床を減らすというのは納得しがたいです」等のコメントをたくさん寄せていただいております。

応募締切は2021年3月8日です。チラシの追加注文は無料で対応いたします。また、下記の特設サイトからも応募できます。



**全国保険医団体連合会**  
 クイズで考える私たちの医療 応募サイト  
<https://quiz.doc-net.or.jp/>  
 ※QRコード読み取りからでもアクセスできます。



## 第47回定期総会

◆とき 2021年3月14日(日)

◆ところ ホテル金沢 金沢市堀川新町1-1

### 第1部 総会議事

◆13:00~13:45 ◆4階・藤の間

### 第2部 記念企画

◆14:00~17:00 ◆2階・ダイヤモンド

第18回原発・いのち・みらいシリーズ講演会  
**「東京電力福島第一原発事故発生から10年 原発・いのち・みらい」**

◆講師/菅谷 昭さん(松本大学学長/元松本市長)  
 小出 裕章さん(元 京都大学原子炉実験所助教)  
 おしどりマコ・ケンさん(芸人・記者)

※オンラインでのライブ配信も予定しております。  
 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため予定を変更することがあります。変更内容については、申込者に直接ご案内するほか、石川県保険医協会のホームページ等でお知らせします。  
 ※詳細・申し込み方法は同封の案内チラシをご覧ください。

**参加費無料**  
 (定員100人)

## 医心凡語

昨年2月3日にダイヤモンド・プリンセス号が横浜港に着岸し、検疫が実施された。翌日、乗客にSARS-CoV-2 RNAが検出され、乗客・乗員が船内隔離された。乗員1068人、乗客2645人の計3713人が乗船していた。その後4月15日までに確定症例712例が確認され、少なくとも14例の死亡が、その他に検疫官や船会社の医師ら外部から対策に入った9人の感染も確認された。乗員では食事担当スタッフ(5.7%)は他スタッフ(0.7%)に比べ累積罹患率が有意に高かった。3月1日に全ての乗客、乗員の下船が完了した。新型コロナウイルスが国民的な関心事となったのは3月からだった。4月7日に緊急事態宣言が出された▼日本政府は補正予算案を4月30日に成立させたが、旅行や外食料金の割引のGOTOキャンペーンが1.7兆円だったのに対し、感染拡大防止策や医療体制の整備も1.8兆円とほぼ同じだった。感染抑え込みと経済活動との両輪に喘いだ▼あれから苦しい日々が1年も続いた。累計感染者が39万人を超え、死者も6千人を超えた(2月5日現在)。検査体制やワクチン接種に合理的な対策が講じられ、透明性のある情報公開がなされ、健全な医療体制が確保され、市中感染が姿を消し、安心して街を歩ける日はいつ来るのだろうか。



## 第三次補正予算

2021年2月4日作成

# 新たな感染拡大防止補助金と診療報酬の特例

### 1 新たな補助金「感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」

感染拡大防止等の支援として、新たな補助金が創設された。石川県ではすでに昨年12月末で申請受付が終了している感染拡大防止等支援金（無床診療所100万円、有床診療所200万円、病院200万円+5万円×病床数）を申請した医療機関でも、別に申請できる。

#### (1) 補助金額（上限）

① 石川県からの指定を受けた診療・検査医療機関	100万円
② 無床診療所（医科・歯科）	25万円
③ 病院・有床診療所	25万円+5万円×許可病床数
④ 「新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業」による補助を受けた医療機関	「25万円+5万円×許可病床数」が「救急・周産期・小児医療機関体制確保事業」より高い場合は差額分を補助

※①～④のいずれか1つの補助となる。例えば、①と②を合算して125万円の申請はできない。

#### (2) 対象経費

2020年12月15日から2021年3月31日までにかかる新型コロナウイルス感染症に対応した感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する次の経費（従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費は除く）。

- ・賃金、報酬、謝金、会議費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、材料費、光熱水費、燃料費、修繕料、医薬材料費）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費

※対象経費は感染拡大防止等支援金と同じ。

※同一の物品等に対して本補助金と他の補助金（感染拡大防止等支援金も含む）を重複して受けることはできない。

※2021年4月1日からの経費が対象となる「令和3年度実施分」も予定されているが、「令和2年度事業（上記2020年12月15日から2021年3月31日が対象の補助金）」を申請した場合は対象外となる。「令和3年度実施分」の詳細は後日改めて示される予定。

#### (3) 申請方法

**厚労省に直接申請を行う**（石川県への申請ではない）。以下の厚労省ホームページより申請書をダウンロードし、必要事項を入力し**郵送する**。各医療機関1回のみ申請となる。補助金の振込は申請からおおむね1カ月程度の予定である。

- 厚労省ホームページ「令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_16443.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16443.html)

#### ●送付先

住所 〒119-0397 銀座郵便局留

宛名 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金担当 宛

#### ●提出書類

[申請する経費の支出が全て終わっている場合]

- ①交付申請書（第5号様式）
  - ②申請書の別紙
  - ③厚生労働省への請求書
  - ④（「診療・検査医療機関（仮称）」の場合のみ）  
「診療・検査医療機関（仮称）」として都道府県から指定を受けたことを証明する書類（都道府県の指定通知書等）
  - ⑤申請する経費に係る領収書等の支出額が分かるもの（写し）
- 上記厚生労働省ホームページよりダウンロード

[申請する経費の支出が終わっていない場合（概算申請）]

- ①交付申請書（第3号様式）
  - ②申請書の別紙
  - ③厚生労働省への請求書
  - ④（「診療・検査医療機関（仮称）」の場合のみ）  
「診療・検査医療機関（仮称）」として都道府県から指定を受けたことを証明する書類（都道府県の指定通知書等）
- 左記厚生労働省ホームページよりダウンロード
- ※ 事後に事業実績報告が必要となるので、領収書等を保管しておく。

#### (4) 申請締切

2021年2月28日（当日消印有効）

上記の申請期限に間に合わない医療機関等への対応は令和3年度に実施される予定である（2月28日までに申請を行った医療機関等は、令和3年度実施分では対象外となる）。また、令和3年度実施分では2021年4月1日からの経費が補助の対象経費となる。詳細は後日改めて示される予定。

#### (5) 問合せ先

厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話 0120-336-933（平日9:30～18:00）

## 2 診療報酬の特例

### (1) 乳幼児感染予防策加算

12月15日に新設された乳幼児感染予防策加算（医科100点、歯科55点）について、2021年10月1日以降は点数の引き下げを行った上で、特例措置が継続される予定である。なお、特例措置の終了時期は現時点で示されていない。

2020年12月15日～2021年9月30日まで	→	2021年10月1日～
医科100点、歯科55点		医科50点、歯科28点

### (2) 基本診療料の加算

12月18日の中医協にて、2021年4月～2021年9月末の期間で、初診・再診等は1回あたり5点（医科・歯科とも）、入院料は1日あたり10点が加算できる特例措置を講ずることが承認されている（訪問診療料も5点加算の対象となる予定）。具体的な取扱いが示され次第、石川県保険医協会ホームページ「協会ニュース」、『石川保険医新聞』等にてご案内する。

### (3) 新型コロナウイルス感染症患者の転院受け入れで二類感染症患者入院診療加算（750点）

12月15日の厚労省事務連絡において、新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れた医療機関において、当該患者について、いずれの入院料を算定する場合であっても、二類感染症患者入院診療加算の100分の300に相当する点数（750点）を算定できるとされた。なお、算定に当たっては、患者又はその家族等に対して、その趣旨等について、十分に説明することが要件とされている。

2020年12月15日厚労省事務連絡より抜粋

- (問) 「新型コロナウイルス感染症から回復した」とあるが、転院先医療機関においては、例えば、再発等がなく、傷病名として「新型コロナウイルス感染症」として記載されない場合であっても、二類感染症患者入院診療加算の100分の300に相当する点数（750点）は算定できるか。
- (答) 算定できる。なお、その場合、新型コロナウイルス感染症から回復した患者である旨、診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

## 2021年 新介護報酬検討会

2021年4月の介護報酬改定の中から医療機関に関わりのある医療系介護サービス（居宅療養管理指導、訪問看護、訪問・通所リハビリ、介護医療院、介護療養型医療施設など）の改定内容の解説・検討を行う新介護報酬検討会を開催します。

とき

2021年  
4月4日(日) 10:00～12:00

ところ

石川県地場産業振興センター  
本館1階・大ホール

参加費 会員分は参加費無料(テキスト付)  
会員数以上参加の場合は、  
1人3,000円(テキスト代含む)  
例) 会員医師が1人いる医療機関で  
3人参加→1人分無料・2人分の  
参加費(6,000円)が必要

対象 会員、スタッフ、ご家族  
テキスト 『医療系介護報酬改定のポイント』  
(定価5,000円、会員価格3,000円)

申込締切 3月25日(木)

※詳細・申し込みは同封の案内チラシをご覧ください。

## 2021年度の指導・監査の実施方針が示される

2021年1月18日付で厚労省より事務連絡「令和3年度における指導監査等について」が発出された。現状、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めず、2021年度の指導・監査の実施についてもイレギュラーな対応となる見込みである。実施にあたっては各厚生局において関係団体と調整の上行われる。以下、厚労省事務連絡より抜粋し掲載する。

- (1) 集団指導 (指定時、更新時、登録時、改定時)
 

実施する (資料配付、動画配信も可)。
- (2) 集団的個別指導
 

実施する (資料配付、動画配信も可)。  
ただし、令和4年度も引き続き高点数であった保険医療機関等に対して令和5年度における高点数を理由とする個別指導は実施しない。
- (3) 個別指導
 

実施する。  
ただし、高点数の保険医療機関等に対する個別指導は実施しない。  
病院に対しては緊急を要する場合のみとし、実施する場合は原則院外で行う。
- (4) 新規個別指導
 

令和2年度未実施分も含めて、全て実施する。  
病院に対して実施する場合は原則院外で行う。
- (5) 監査
 

実施する。  
病院に対しては緊急を要する場合のみとし、実施する場合は原則院外で行う。
- (6) 適時調査
 

実地での調査は原則中止する。  
令和3年度においては、病院による届出施設基準の自主点検を行わせることで実施とみなす。  
コロナ収束後の適時調査において、返還事案が発生した場合の遡及は、原則当該自主点検を行った時点までとする。

## 持論

コロナ禍で従前の社会システムは軋み、悲鳴をあげている。この非常事態に対し、今ある体制のわずかな補強や改善

殺者数が前年と比べ増加してしまっている。日経平均株価は高いが、PMI (購買担当者景気指数) は、製造業、サービス業とも昨年2月からずっと50%を割り込み、实体经济と乖離して

も時間があつたのだ。政府はコロナ禍に対して、もっと安全性の高い強靱な社会を作るためのシステムの構築と実行に注力すべきではなかっただろうか。検査、検査体制に医療、防疫体

例えば、接触確認アプリCOAがあるが、感染リスクを知らせるメールが届いても、保健所や医療機関への連絡、対応はメールを受けた個人々に任せられ、また安全であることの証明に利用されるようになっていない。また、自身に症状が出て

## コロナ後のためにも安全で強靱な社会の構築を

### 安全で強靱な社会の構築を

で対処できると見誤り、「個人の良識ある行動」ばかり呼びかけても、社会の安全性の向上は得られない。安全性の担保なしでの経済活動の推進は、さらなる感染者の増加を招き、かといってブレーキだけでは、生活困窮者は増すばかりだ。

昨年10月初旬の東京の実行再生産数は、GOTOキャンペーンあたりから1を上回り始め、感染拡大を招き、現在の緊急事態にまで至ってしまった。一方、雇止めなどで職を失った方が昨年末で8万人以上いるともいわれ、さらに給付金の効果が薄れた昨年7月頃から、自

いる。税収は落ち込み、多額の赤字国債の増発は将来の社会不安を予感させる。もはやコレシカナイと、ワクチンへの期待ばかりが高まっているのだが、これまで1年近く

制。徹底、集中と効率化、そのためのシステム。人、物、カネの配分と必要な法整備。政府がなすべき事は山ほどあったはずだが、今日まで一体何をしていたことのない。

このパンデミックに対する社会の安全性の向上を確立することこそが、ひいては経済活動の再開、活性化 (デジタル化の推進による) にも繋がる。コロナ後の社会のためにも、安全で強靱な社会の構築を政府に求めたい。

### 今通常国会に法案提出

## 75歳以上の医療費窓口負担2割導入阻止署名にご協力をお願いします

政府は、今国会に75歳以上の医療費窓口負担2割導入を含む負担増法案を提出する予定です。対象は年収200万円以上 (単身世帯の場合) で約370万人に影響が及びます。

高齢になるほど収入が減少する一方、疾病を多く抱えます。75歳以上の高齢者の年齢に対する窓口負担額の割合は、原則1割負担の今でも現役世代 (30~50歳代) に比べて2~6倍にもなります。さらに新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況が不安定なこのような時に、窓口負担を引き上げるのは、受診控えに追い打ちをかける政策です。

法案はまだ成立していません。保団連はじめ全国の保険医協会では75歳以上の窓口負担2割導入を阻止するべく、署名運動を行います。会員の皆さまには2月25日に署名用紙をお送りします。院長先生の1筆のみでも構いませんので、ぜひご返送ください。さらに患者さん、スタッフの皆さまにもご協力をお願いできれば幸いです。

署名用紙は2月25日にお送りします



## 新年号クロスワードパズルの答えとお礼

答え オセチリョウリ

多数のご応募ありがとうございました。厳正な抽選を行い、5人の方に図書カードをお送りしました。

(編集部)



# 核兵器禁止条約が1月22日発効

## 日本が批准する日

### 私の初夢

理事 大浜 和憲（白山市・小児外科）

核兵器の終わりの始まり——核兵器を包括的に違法化する核兵器禁止条約が、今年1月22日、ついに発効した。核兵器廃絶に向けた歴史的な前進である。保団連「開業医宣言」第10項で謳う「核戦争の防止と核兵器廃絶が現代に生きる医師の社会的責任」に賛同し、取り組みを進めてきた石川県保険医協会も条約発効を心より歓迎する。

以下に、当協会理事で、保団連非核・平和部員でもある大浜和憲先生の寄稿を掲載する。

2021年1月22日、核兵器禁止条約（以下、核禁条約）が発効し、核兵器全廃を希求する全世界の人たちにとって記念すべき日となった。この条約の前文には、「hibakushaが受けた容認しがたい苦痛と悲しみを忘れることのないよう」と、そして前文の結びに「hibakushaが行っている努力を認識して」とある。

2021年1月22日、核兵器禁止条約（以下、核禁条約）が発効し、核兵器全廃を希求する全世界の人たちにとって記念すべき日となった。この条約の前文には、「hibakushaが受けた容認しがたい苦痛と悲しみを忘れることのないよう」と、そして前文の結びに「hibakushaが行っている努力を認識して」とある。すべての国に条約参加を求め、昨年12月末に終了した「ヒバクシャ国際署名」には国内外から1370万2345筆が寄せられた。日本国内では、核禁条約への参加を求める意見書決議は2021年2月2日現在1778の自治体のうち531議会が採択され



石川県原爆被災者友の会や原水爆禁止石川県協議会など県内在住の被爆者らが日本政府に条約への参加を訴えた（1月22日・エムザ前）

会では核禁条約賛成派が多数になるはずだ。さて、ここから私の初夢です。まずアメリカに「この条約に参加させてください。日本は戦争放棄という平和憲法を持ち、非核三原則を堅持し、唯一の被爆国ですから」と、粘り強く懇願。オバマ政権の理念「核なき世界」を継承すると表明しているバイデン新大統領は、それもそうだとOK。核禁条約に参加することによって、日本は初めてた「アメリカの51番目の属州」から真の独立国になる第一歩を踏み出す。そして核の傘の下にある西側諸国なども雪崩を打って参加へ。一方、「日本は核を保有しない」と明言したら、嘘か真か中国・ロシア・北朝鮮とも胸襟を開いて対話できるような。そして隣人である韓国にも核禁条約参加を促して、最も親しい国へ……。というところまで目が覚めた。

### 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名にご協力ください

条約の実効性を高めるためには、核保有国や日本をはじめとするその同盟国による条約加盟が欠かせません。石川県保険医協会では、新たに始まった「唯一の戦争被爆国日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」の取り組みを開始します。2月15日に署名をお送りします。会員の先生方のご協力をぜひお願いいたします。



今通常国会に提出された感染症法改正案に対する会長声明を1月20日に内閣総理大臣・厚生労働大臣あてに送付した。以下、全文を掲載する。

## 会長声明 感染症法改正による政府の強権的・強制的施策の撤回を求める

石川県保険医協会  
会長 三宅 靖

政府・与党は、現在開催されている通常国会において、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」）の改正法案を上程する準備を進めている。マスコミ報道等によれば、この法改正により、新型コロナウイルス感染者が入院措置を拒否した場合等において刑事罰を科すことや、行政から新型コロナウイルス感染者の病床確保の「勧告」を受けた病院がそれに応じない場合には医療機関名を公表すること、などが検討されている。

新型コロナウイルス感染拡大への対応として、そもそも行政には何が求められるか。それは本当の意味での人権保障アプローチの徹底である。2020年4月23日、国連は事務総長名で加盟各国に対してコロナ禍における「政策概要」を発表した。そこでは、「社会の中で脆弱な立場におかれている人々に対する人権侵害を懸念し、人権保障を徹底することでこそコロナ危機を克服でき、終息後にはより包摂的な持続可能な社会をつくることできる」と強調されている。我々は、この理念こそがコロナ危機に立ち向かう行政の在り方のベースになくなくてはならないと確信している。

感染症法はその基本理念において、「感染症の患者等が置かれている状況を深く認識し、これらの者の人権を尊重」する旨がうたわれており、これは同法前文にもある通り、ハンセン病患者に対する絶対強制隔離政策などの過去の反省の上に立ち、もう二度と人権侵害を繰り返さないという強い決意のもと制定されたものである。罰則を伴う強制は、この基本理念とは合致しない。むしろ、罰則をおそれて国民が検査を忌避することになれば、国民の主体的な参加による感染制御が妨げられることになる。そし

て、罰則を背景にした「国民相互監視」状態の下で、国民に恐怖や不安を惹起し、感染者に対する偏見・差別を助長することにつながる。いま政府が追及すべきは、感染症法の目的である「感染者に対する良質かつ適切な医療の提供の確保」であり、医療提供体制を崩壊させない手立てである。

いま、コロナ禍のもとで、この間の政府による社会保障施策の問題点が浮き彫りになっている。財政赤字解消のための医療保険給付削減策は、医療提供体制にも大きな影響を与えた。度重なる診療報酬の実質的引下げにより医療現場は疲弊の度を深め、また、地域医療構想による急性期病床削減のための病院統廃合計画は地域医療に大きな影を落としている。コロナ禍前夜の地域の中小医療機関の多くは、このような困難を抱えながらも、かかりつけの患者さんの日常診療を維持することで、地域医療を支える役割を果たしてきた。いま政府は、新型コロナウイルス感染患者の受け入れ勧告に応じない病院に対してその名前を公表するという強権策の導入を企図しているが、これは、この間の医療提供体制脆弱化の責任を医療機関に転嫁するものであると言わざるを得ない。感染拡大防止のためには、何よりも人権としての国民の受療権の徹底的な保障が必要であり、公的医療費削減施策の転換と地域医療を支える医療機関に対する更なる支援の充実こそが求められている。

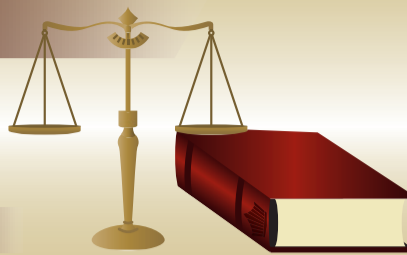
政府には、患者・国民・医療機関に対する強権的・強制的な施策により、自らの社会保障施策の誤りを覆い隠すのではなく、人権保障施策の徹底という原則的立場から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実効あるものにするよう、強く要請するものである。



〈シリーズ〉憲法を生きる③1

# NHK金沢放送局の歴史認識

須藤 春夫 法政大学社会学部名誉教授



戦争の面影が残る建物・場所が石川県内にも多く残されています。戦争は遠い昔の出来事ではなく、現在と地続きの出来事だと感じられます。2020年8月に石川県の戦争遺産を収録した『記憶の灯り 希望の宙へ いしかわの戦争と平和』が発刊され、執筆者の皆さんにリレー形式でご寄稿いただきます。

NHK金沢放送局(以下、金沢放送局)は昨年4月15日に開局90周年を迎えた。記念の特別番組やイベントのキャンペーンが今も続いている。開局時の1930年は満州事変勃発の前年、日中戦争と戦時体制の始まりに向かう時期だ。第九師団司令部がある関係から北陸3県ではいち早い開局だった。

NHKは10年ごとに記念行事を実施しているが、戦前の開局日から今日まで一体であるかのように見えるのは強い違和感がある。戦前は社団法人・日本放送協会、戦後は特殊法人・日本放送協会と全くの別法人だ。NHKの略称も戦後のこと。名称も同じ

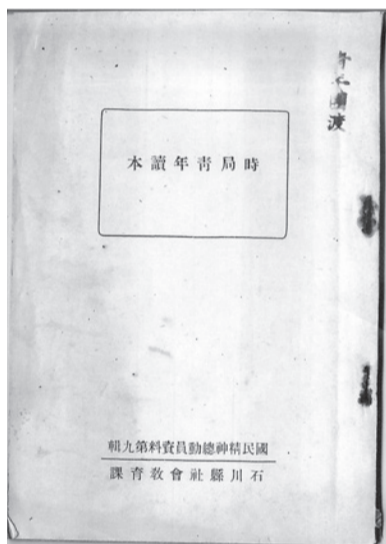
で社団法人時代の財産と社員を引き継いだために、内部では断絶より連続性の意識が強いのだろう。

新生NHKになった理由は、戦前に国策放送局として国民を戦争遂行に導く役割を担った深い反省からだ。戦

後は放送法(1950年施行)によりNHKは公共放送の性格が付与され、日本と世界の民主主義の発展に寄与する役割を担う存在となった。

社団法人時代に報道部副部長だった柳澤恭雄さん(故人)は、大本営発表を強いられた反省からNHKでは「自主取材によるジャーナリスト」が必要と放送記者の育成を図った。生前の柳澤さんに面談した折、「記者は権力のお先棒を担ぐな。何のため誰のために報道するのか考えよ」と強調していた。

金沢放送局の90周年特別番組には、戦前の戦争責任への反省はみじんも見られない。今回、『記憶の灯り 希望の宙へ』を執筆するなかで興味深い資料に出会った。同じ編集委員の佐藤公男さん所有の『時局青年讀本』、国民精神總動員資料第九輯として石川県社会教育課が1939年4月に発行したものだ。その「はしがき」には、県と金沢放送局共同主催のもとに「時局青年講座」として金沢放送局から30分の連続番組が放送され、講話の原稿を集録したものだと記してある。「興亜の大業の青年の覚悟」「大和民族の大陸移動」「青年と国防訓練」「青少年勤勞奉仕の意義」「女性と戦時生活の刷新」など14のタイトルが見られる。講師は県の部課長クラス、第九師団陸軍少尉、宗教者などだ。第一講担当の県学務部長は金沢放送局への敬意を表したあと、「講座の時間には必ずラジオのスイッチを入れて、時局下に於ける青年として行くべき途を、しっかり認識して貰い度」と述べている。



時局青年讀本



NHK 金沢放送局

この一つの例でも、ラジオを使って青年たちを総動員体制に巻き込み無益な死に追いやった事実は消せない。昨年12月21日、金沢放送局のローカル番組『かがのとイブニング』は「金沢放送局の歴史!ラジオの時代」を放送したが、このような事実は素通りだった。90年にわたる金沢放送局の社屋やスタジオ、マイクの変遷を紹介して無邪気にはしゃぐ番組は、断絶がなかったかのような歴史認識を露呈している。これでは権力を監視する公共放送にはならない。先輩柳澤さんの教訓を生かして、戦争を止める放送の役割を認識しなければならない時代にあるのだから。



NHK 金沢放送局のペリカード

### 日本国憲法第9条1項

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

## 石川県保険医協会 ホームページ

<http://ishikawahokeni.jp/>

診療報酬改定、新型コロナ開業医向け支援制度、出版物、講演会など役立つ情報を随時更新中!



### 新刊文庫の甘〜い誘い

## 「日本の伝統」の正体

藤井 青銅 (新潮文庫、590円+税)

「日本の伝統」といわれるものは本当に「昔」からあったのか? で初めて制定された制度は、その「昔」とはいつか? — など、日本の伝統といわれるさまざまな物事の成り立ちについて探った本。面白く読みながら、目からうろこが落ちること、確実です。

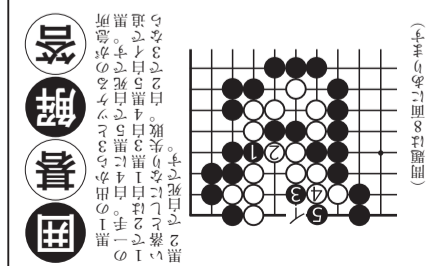
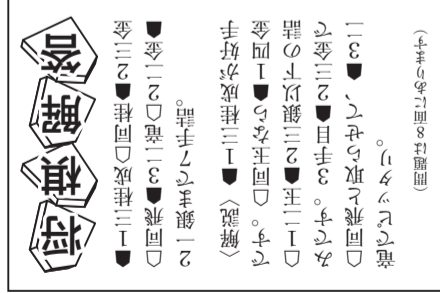
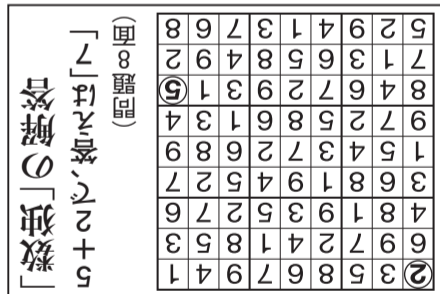
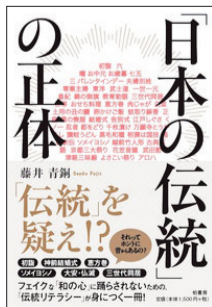
例えば、「初詣」は江戸時代までは存在せず、明治になって鉄道各社が集客のために宣伝・営業したこと

「日本の伝統」といわれるものは本当に「昔」からあったのか? で初めて制定された制度は、その「昔」とはいつか? — など、日本の伝統といわれるさまざまな物事の成り立ちについて探った本。面白く読みながら、目からうろこが落ちること、確実です。

例え、「初詣」は江戸時代までは存在せず、明治になって鉄道各社が集客のために宣伝・営業したこと

「日本の伝統」といわれるものは本当に「昔」からあったのか? で初めて制定された制度は、その「昔」とはいつか? — など、日本の伝統といわれるさまざまな物事の成り立ちについて探った本。面白く読みながら、目からうろこが落ちること、確実です。

例え、「初詣」は江戸時代までは存在せず、明治になって鉄道各社が集客のために宣伝・営業したこと





# 2021年4月施行(中小企業) パートタイム・有期雇用労働法 医療機関で必要な「不合理な待遇差の是正」への対応

特定社会保険労務士 栄 重光（社会保険労務士法人ウィズ）

非正規労働者と正規労働者の待遇差を巡る訴訟においては、2018年の2件の最高裁判決に引き続いて、昨年10月に5件の最高裁判決が出ました。近年にない大きな労働法制の変化として、事業規模に関わらず、全ての医療機関が注目する必要があります。ただ、この判決は、過去の個別事案への判決ですので、2021年4月1日より施行適用されるパートタイム・有期雇用労働法並びに付帯する「同一労働同一賃金ガイドライン」に基づく待遇差是正を進める必要があります（大企業は2020年4月1日施行ですが、中小企業は2021年4月1日より適用となります）。

全体を網羅する解説を行いたいのですが、広範囲な内容になるため本稿だけでは難しいので、今回はポイントのポイントをご案内します。疑問点については社会保険労務士等にご相談ください。

- ★ 第1に、既存の就業規則・賃金規程等の総点検が必要です。就業規則がない医院は、職員10人未満であっても、この機会に作成してください。
- ★ 第2に、不合理な待遇差の有無は、個々の待遇ごとに、その待遇の性質・目的に照らして適切と認められる事情を考慮して判断される旨が明確にされました。また、有期雇用・短時間職員に、正職員との「均等待遇」の確保が義務化されました。
- ★ 第3に、有期雇用・短時間職員からの求めがあった場合には、事業主は有期雇用・短時間職員に対して、正職員との間の待遇の相違点、その理由について説明することが義務化されました。説明は、口頭及び説明用資料によって行う必要があります。職員から待遇の相違点について聞かれた時に備えて、説明用資料の準備をしておくことをお勧めいたします。

## 不合理な待遇差の禁止等に関するガイドラインのポイント

**【基本給】** 基本給について、通常の職員と有期雇用・短時間職員共に、能力・経験・業績・成果・勤続年数等の決定要素が適用されている場合、適用されている決定要素（例えば能力）に応じた基本給（職能給部分）については、通常の職員と有期雇用・短時間職員で、その決定要素が同じ場合には同一の、違い

**「同一労働同一賃金ガイドライン」の概要②**  
(短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針)

**パートタイム労働者・有期雇用労働者（1）**

<p style="text-align: center; background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;"><b>① 基本給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 基本給が、労働者の能力又は経験に応じて支払うもの、業績又は成果に応じて支払うもの、勤続年数に応じて支払うものなど、その趣旨・性格が様々である現実を認め、それぞれ趣旨・性格に照らして、実態に違いがあれば同一の、違いがあれば違いに応じた支給を行わなければならない。</li> <li>• 昇給であって、労働者の勤続による能力の向上に応じて行うものについては、同一の能力の向上には同一の、違いがあれば違いに応じた昇給を行わなければならない。</li> </ul>	<p style="text-align: center; background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;"><b>③ 各種手当</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 役職手当であって、役職の内容に対して支給するものについては、同一の内容の役職には同一の、違いがあれば違いに応じた支給を行わなければならない。</li> <li>• そのほか、業務の危険度又は作業環境に応じて支給される特殊作業手当、交替制勤務などに応じて支給される特殊勤務手当、業務の内容が同一の場合の精進手当、正社員の所定労働時間を超過して同一の時間外労働を行った場合に支給される時間外労働手当の割増率、深夜・休日労働を行った場合に支給される深夜・休日労働手当の割増率、通勤手当・出張旅費、労働時間の途中に食事のための休憩時間がある際の食事手当、同一の支給要件を満たす場合の単身赴任手当、特定の地域で働く労働者に対する補償として支給する地域手当等については、同一の支給を行わなければならない。</li> </ul>
<p style="text-align: center; background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;"><b>② 賞与</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ボーナス（賞与）であって、会社の業績等への労働者の貢献に応じて支給するものについては、同一の貢献には同一の、違いがあれば違いに応じた支給を行わなければならない。</li> </ul>	

**△<正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間で賃金の決定基準・ルールの相違がある場合>**

- 正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間で賃金に相違がある場合において、その要因として賃金の決定基準・ルールの違いがあるときは、「正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者は将来の役割期待が異なるため、賃金の決定基準・ルールが異なる」という主観的・抽象的説明ではなく、賃金の決定基準・ルールの相違は、職務内容、職務内容・配置の変更範囲、その他の事情の客観的・具体的な実態に照らして、不合理なものであってはならない。

**△<定年後に継続雇用された有期雇用労働者の取扱い>**

- 定年後に継続雇用された有期雇用労働者についても、パートタイム・有期雇用労働法が適用される。有期雇用労働者が定年後に継続雇用された者であることは、待遇差が不合理であるか否かの判断に当たり、その他の事情として考慮される。様々な事情が総合的に考慮されて、待遇差が不合理であるか否かが判断される。したがって、定年後に継続雇用された者であることのみをもって直ちに待遇差が不合理ではないと認められるものではない。

厚労省「同一労働同一賃金ガイドラインの概要」より

がある場合には、その違いに応じた基本給を支給しなければなりません。言い換えれば、同じ診療科で同じ職能レベルの看護業務についている場合には、同一水準の賃金を支給しなければならないということです。

**【賞与】** 賞与について、通常の職員と有期雇用・短時間職員共に、企業の業績等への職員の貢献に応じて支給される場合、貢献に応じて支給される部分については、通常の職員と同一の貢献である有期雇用・短時間職員には、通常の職員と同一の、貢献に違いがある場合には、その違いに応じた支給を行わなければなりません。

そのため、貢献度を測り、賞与に反映させたい場合は、人事評価制度の導入についても検討する必要があります。

※ 退職金、諸手当についても、同様に、職員に説明ができ、納得が得られるものでなくては、将来、労使紛争を惹起する大きな要因となります。

石川県保険医協会のベストセラー


## 『お口の機能を育てましょう』

— 歯科医師からのメッセージ —

改訂版 食物アレルギー対応

本書は、6万冊を完売した前版に、食物アレルギーや食具の使用時期（目安）のわかりやすい解説を加えた改訂版です。

- 会員価格は150円(全国の保険医協会・医会の会員も同価格)。100冊以上ご注文いただく場合、特価(1冊あたり100円)で販売します。
- 価格は全て税込・送料別です。10冊単位でご注文ください。



■注文は石川県保険医協会まで  
電話076-222-5373  
FAX076-231-5156

[体裁] B5判、24ページ、カラー  
[発行] 石川県保険医協会 / 2020年5月  
[定価] 300円  
※価格は前版の第3刷(2015年9月発行分)と同様です。

2021年版


# 保険医の 経営と税務

**一 確定申告・医業経営改善  
のために一**

確定申告の時期が近づいてきました。保団連が確定申告や日常の経営税務対策のために毎年発行しているテキスト「保険医の経営と税務」の2021年版が発行されました。

**会員は1冊無料、2冊目からは会員価格(1,000円)**

となります。同封の案内チラシよりお申し込みください(無料分1冊のみご希望の方もご注文ください)。



石川県保険医協会

TEL (076) 222-5373 FAX (076) 231-5156

E-mail: ishikawa-hok@doc-net.or.jp



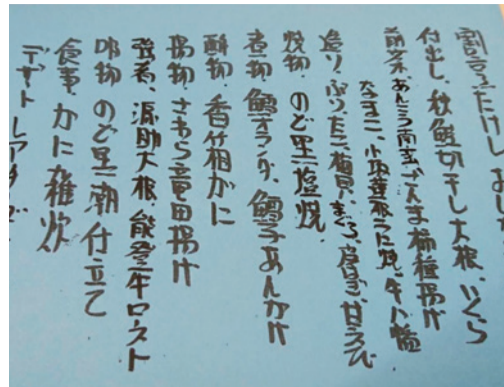
# 在宅医療点数の手引 | 2020年度改定版

在宅の請求はややこしい…

にこの1冊!

本書では改定のたびに複雑化していく在宅医療点数を、独自に作成した図表・フローチャートなどを豊富に使い、分かりやすく解説しています。在宅医療を始める上で必要な基礎知識のほか、介護保険の解説、各点数のQ&A、80例を超える明細書事例も掲載し、好評です。

**会員価格3,000円** (税・送料込、定価5,000円)です。FAX、電話、メールよりご注文ください。



お品書き



鱈オランダ、鱈子あんかけ

会員の皆さまのお気に入りの食べどこの投稿を募集しています。原稿は400字程度、写真も一緒にお送りください。(編集部)

メール ishikawa-hok@doc-net.or.jp  
FAX 076-231-5156



## 割烹たけし 黄色の割烹着と季節の味

牛村 繁 (白山市・眼科)

犀川大橋から片町側を川沿いに下流方向へ歩いていくと、黄色の割烹着で有名なご主人がいる「割烹たけし」があります。店に入ると、中には部屋がたくさんあり、コロナ感染予防のために個室を用意してくれました。料理は素材の味を大事に、季節の味を大事に、素材を活かした御料理をお手頃な値段でいただくことができていますので、ついつい読んでしまいます。毎回、その季節の味を楽しむことができ、とてもアットホームな雰囲気です。



香箱がに

## Dr.ぽんすけの保険Q&A



**ぽんすけ:** 時間外加算に休日加算に深夜加算に夜間・早朝等加算…って、いつどの加算を取るのか分かんないよ〜!

**天の声:** ぽんすけ先生、時間外加算・休日加算・深夜加算は、本来診療していない時間に診療したことに対する評価＝診療時間外や休診日に算定する加算です。一方、夜間・早朝等加算は、病院勤務医の負担軽減のために夜間・早朝を標榜時間としている診療所への評価＝診療時間内に算定する加算で、時間外加算等とは主旨の異なる加算です。いつどの加算を算定するかは下表をご参照ください。

			急病患者の要件*	
診療時間内	平日18:00以降から朝8:00までの間 (土曜は12:00以降から朝8:00までの間)	→ 夜間・早朝等加算 (施設基準あり)	なし	
診療時間外&休診日	深夜 (22:00~6:00) の時間帯	→ 深夜加算	あり	
	深夜以外の診療時間外&休診日	月~土 → 時間外加算 日・祝 12/29~1/3 → 休日加算	あり	
休日当番医	診療時間内・外ともに	→ 休日加算	なし	

\* 急病患者の要件…「急病等やむを得ない理由により受診した患者」という要件

**ぽんすけ:** 夜間・早朝等加算って、時間外加算と何が違うのかと思っていただけ、そういうことか。じゃあ、うちは土曜は13時まで診療しているから、12時から13時までは夜間・早朝等加算、13時にクリニックを閉めた以降は時間外加算だね。

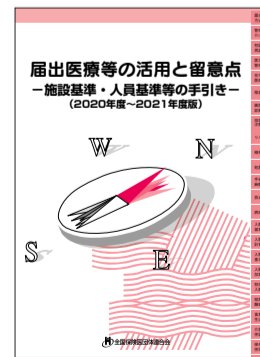
**天の声:** その通りです。なお、休日当番医の場合は診療時間内・外ともに休日加算を算定できます。

## 届出医療等の活用と留意点 2020~2021年度版

届出医療は施設基準や人員基準を満たし、地方厚生局長等に届出を行うことにより算定できる点数です。そのため、届出後も施設基準等の要件を日常的に整え続けなくてはなりません。『届出医療等の活用と留意点』では効率的に管理ができるよう、点数ごとに届出チェック表や日常管理チェック表を掲載しています。

また、厚労省より公表されている適時調査実施要領の重点対象項目にマークを入れるなどしてさらに内容を充実させました。

**会員価格3,000円** (定価6,000円)です。FAX・電話・メールよりお申し込みください。



- 体裁 B5判、約1400ページ
- 発行日 2020年8月20日
- 発行 全国保険医団体連合会
- 定価 6,000円

### 石川県保険医協会

TEL(076)222-5373 FAX(076)231-5156  
Eメール ishikawa-hok@doc-net.or.jp





# ゴルフのグルメ

第1回(全3回)

## ホームコースの名物カレー

大平三四郎 (金沢市・歯科)



朱鷺の台カントリークラブで注文して食べた時、カレーの深みというかコクと、ゴルフ場で昼ご飯を食うか、とにかく今まで食べる機会が増えた。で、同じメニューの先輩から「このカレーは、他のコースのカレーよりうまいぞ」とのアドバイスもあり、初めて、先代社長の(故人)とそ

の当時の料理長が、全国のカレーを食べ歩いて、試行錯誤して苦労の末に完成したものだ。うだ。かつて、ミズノオープントーナメントが行われていた時、青木功プロがカレーを必ず2杯おかわりし

て注文して食べた時、カレーの深みというかコクと、以前は、お土産として、4人前のパックを販売して、たまに、家族へのお土産として買っていたことを覚えている。最近では、コロナのせいか、やっけないものがある。茶店の前方の窓からティーグラウンド、その向こうには日本海も一望できるロケーションとドテ焼きの二つを味わえて小さな幸せを感じる(笑)。写真がないので説明するのが難しいが、機会を見て次回以降に掲載予定。お酒にもよく合うので、一度賞味してほしい。他に、うまい一品はあるのだが、連載は続くので次回に譲ることにする。

あ、それと、ゴルフをや

### 朱鷺の台カントリークラブ

羽咋市柳田町8-8  
電話 0767-27-1121 (代表)

らない方でも、朱鷺の台カントリークラブのクラブハウス2階のレストランでオリジナルカレーは食べられますから、いつでも気軽に

原稿募集中

趣味や旅行記、医療・福祉に関してや平和、環境問題についてなど、会員寄稿をお待ちしています。編集部までご連絡ください。076(222)5373

# 会員リレーエッセー

◆◆257◆◆

## 入江の物語

平田 米里 (野々田市・歯科)

私の生まれた集落は、海岸線がほぼ磯の小さな岬と小さな入江からなる海辺に位置していた。入江は石積の防波堤や棧橋、それに自然の岩礁を巧みに利用し、水深が浅く海底も平坦な砂地だった。その入江の最奥部にわが家と船小屋があった。祖父の代にはそれなりの網元を誇ったが、父の代には小さな船小屋に納まるほどの動力船や伝馬船を持つだけとなっていた。もちろん、それでも漁のたびに頻繁に入江を往來していた。

ある日の夕方、沖から入江に戻り、何気なく透き通った海を覗いていたら、水深1〜2メートル下の砂地に密集する無数の大きなナマコが見えた。目を凝らせば入江一面に広がっているではないか。槽(ろ)をこぐ父に知らせたが、意外なことにもまるで無価値と言わんばかりで無視された。ナマコだけでなく、タコやオコゼ、なめら、クロダイ、サザエ等が、そこら辺にあふれ、必要なければ獲ることもなかったのだ。そんな時代に、野性味ある自然を色々

体験した。しかし、さらに「強烈」となると、祖父の時代の神話や伝説とも言える口伝であろう。網元の頭首だった祖父が熱っぽく語ったある話が強烈だった。――突然、カーン、カーンと半鐘が村に響き渡るやいなや、村の若い衆が野良仕事の手を止め、大急ぎで入江に集まる。半鐘は、シュービ(マクロ)が入江に入り込んだの合図なのだ。シュービが逃げ出す前に若い衆が大慌てで入江を閉じる。さあ、それから勝負。村中が見守る中で、狭い浅瀬に閉じ込められた大量のマクロを捕獲しようと、超原始的格闘が開始されるのである。その様を口角泡を飛ばして語る祖父も懐かしそうであった。

数々の神話と伝説の舞台となった入江も半世紀前に埋め立てられ、今ではコンクリートの下となっていたら、先日、七尾市農業委員会から封書が届いた。通知には、先祖代々の田んぼのいくつかが休耕状態にあるようだが、これからの意向をお尋ねしたいとあった。今度は、海ではなく陸の話だ。管理委員会に委託して、いずれ山林に戻す運命を選択した。生きてるうちに、こんな類は想定外だった。この分では、私の子どもや孫の代には、どうなっているのか…。

## SUDOKU

			6		9		
		7	2		8		
	8			3		7	6
	6				4		
1		4				6	9
			5				3
8	4			2			1
		3			8	4	
		9		1			

## 数独

二重枠(2つあります)に入った数字の合計はいくつになるでしょう。

【ルール】  
①空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。  
②タテ列(9列あります)、ヨコ列(9列あります)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つあります)のどれにも1から9までの数字が1ずつ入ります。

(答え5面)  
パズル制作/ニコリ

# 休業保障共済保険にご加入されている先生方へ

「傷病休業給付金」は、ケガや疾病により6日以上連続して休業された場合に、第三者の医師を受診してから6日目以降休業された日数分給付されます。休業される事態が生じた場合は、速やかに保険医協会事務局までご連絡ください。

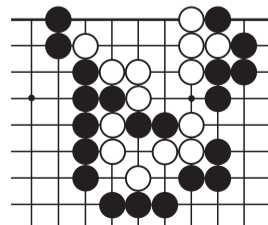


石川県保険医協会 TEL(076)222-5373 FAX(076)231-5156

## 囲碁

初級編

■出題 九段 石榑郁郎  
黒先 (5分で1,2級以上)  
〈ヒント〉一線の下がりを活用する好手段があります。

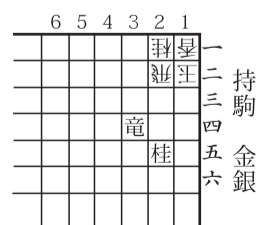


(解答は5面にあります)

## 将棋

初級編

■出題 九段 西村一義



〈ヒント〉初手に工夫を……。 (10分で1級)

(解答は5面にあります)